

都市消防委員会説明資料

名古屋市総合計画2023（案）について

【 施策・事業 】

令和元年6月5日

消防局

目 次

۱۷

1 名古屋市総合計画2023(案)における該当施策一覧(消防局)

施策番号	施 策 名	掲 載 ペー ジ
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
18	市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります	241～245

2 施策・事業ページ（抜粋）

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組むとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数（累計）	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靭化計画 ◆業務継続計画（震災編）
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



現状と課題

❶ (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

平成 30 (2018) 年 6 月の大坂府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。

ます。平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させることが必要です。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援することが必要です。

❷ (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。

名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

❸ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

◇ 自主防災組織団上訓練の様子



◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子



施策を推進する事業

❶ 地域防災力の向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
205 地区防災カルテを活用した防災活動の推進	地域の災害リスクや防災活動の実施状況等を整理した地区防災カルテを活用し、地域住民とともに地域特性を考慮した防災活動に取り組むため、地域との話し合いの上、今後取り組むべき防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練等）を検討し、推進	カルテを活用した防災活動の実施 3区	カルテを活用した防災活動の実施 16区	防災危機管理局 消防局
206 地域防災マネジメント事業の推進	家庭及び自主防災組織の防災力を詳細に捉え、計画的・継続的にその防災対策の進捗を把握し、家庭及び自主防災組織の状況に応じた防災力の向上をはかるための具体的な提案・支援を実施	家庭及び自主防災組織の防災力の把握に向けた手法の検討 家庭における防災対策の推進 ▶家庭における防災対策の効果的な啓発手法の検討 ▶家具の固定ができるボランティアの養成・派遣 自主防災組織の育成 ▶自主防災組織の活動支援 ▶木造住宅密集地域における初期消火資器材の導入	家庭及び自主防災組織の防災力の計画的・継続的な把握と支援 家庭の防災力に応じた防災対策の推進 ▶戸別訪問による防災用品を活用した意識啓発の実施 ▶家具の固定ができるボランティアの養成・派遣 自主防災組織の育成 ▶自主防災組織の防災力に応じた活動支援 ▶木造住宅密集地域における初期消火体制の整備	消防局
207 防災安心まちづくり事業の推進	小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進	協働による防火防災事業の実施 地域と事業所との支援協力体制づくりの推進	協働による防火防災事業の実施 地域と事業所との支援協力体制づくりの推進	消防局

施策 17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

② 災害対応体制の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
219 非常用電源設備の機能強化	災害時に地域防災活動拠点となる区役所・支所、消防署が、停電時においても災害対応活動を継続できるよう、非常用電源設備の機能強化を実施	区役所 ▶整備 14 区（累計） 支所 ▶検討 消防署 ▶設計 1 か所 ▶工事完了 2 か所	区役所 ▶整備 15 区（累計） 支所 ▶調査結果を踏まえ 整備 消防署 ▶設計 1 か所（5 か年） ▶工事完了 2 か所（5 か年）	市民 経済局 消防局
221 震災時の消防・救助体制の充実	震災時に発生が予想される同時多発火災などに的確に対応するため、消防隊・消防団の機能強化、消防水利・資機材の整備を進めるとともに、建物倒壊など困難な状況下で迅速に人命救助を行うための活動技術の研究・検証を実施	無限消防水利の確保 に向けた基礎調査 消防隊と消防団による連携訓練の実施 可搬式ポンプの整備 18 台	無限消防水利の確保 大規模震災における消防隊・消防団の活動能力の向上 可搬式ポンプの整備	消防局
230 名古屋駅周辺地区の危機管理体制の強化に向けた検討	リニア中央新幹線の開業を控え名古屋駅周辺地区における開発が進展する中で、帰宅困難者への対応など、大規模地震等発生時における、同地域の危機管理体制の充実強化について検討	検討	検討	防災危機 管理局 消防局 はじめ 関係局

施策1.8 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります

施策の柱

① 火災予防体制の充実

火災による死傷者の発生を防止するため、高齢者の焼死事故防止をはじめとした住宅の防火対策や、社会福祉施設などの事業所における消防法令違反の是正を推進するなど、火災予防体制の充実をはかります。

② 消防・救助体制の充実

多様化・複雑化する災害に的確に対応していくため、消防車両や資機材、消防施設の整備を進めるなど消防隊・消防団の充実強化をはかるとともに、指令管制システムを更新するなど総合防災情報システム※の充実に取り組み、消防・救助体制の充実をはかります。

③ 救急救命体制の充実

増加する救急需要に迅速かつ的確に対応していくため、救急隊の増隊や救急需要の増加緩和などの救急活動に遅れを生じさせないための対策や、救急業務の高度化を進めるとともに、市民への応急手当の普及啓発に取り組み、救急救命体制の充実をはかります。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
戸別訪問により防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯※の数 (累計)	778世帯	15,000世帯	17,000世帯
119番通報受付から病院収容までの平均時間	31.3分 (平成30年)	30分以下 (令和5年)	30分以下 (令和12年)
心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	60.9% (平成29年度)	60%以上	60%以上

関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靭化計画

※総合防災情報システム：119番通報の受け付けや消防署への出動指令などをを行うための指令管制システム、高所監視カメラや消防ヘリコプターに搭載のテレビカメラなどの映像で災害状況を把握するための画像伝送システムなどで構成される総合システム。

防火対策重点推進世帯：75歳以上の要支援者のみで構成されている世帯。

現状と課題

① (現状) 市内における建物火災の約 63% を住宅火災が占めており、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合は約 64% (平成 30 (2018) 年) となっています。また、高齢化の進行に伴い高齢者が利用する社会福祉施設などが増加しており、同種の施設における火災による死者の発生が全国的な問題となっています。

【課題】 住宅火災の被害を抑制するための効果的な対策を進めるとともに、高齢者世帯や高齢者利用施設に対する防火対策を重点的に推進する必要があります。

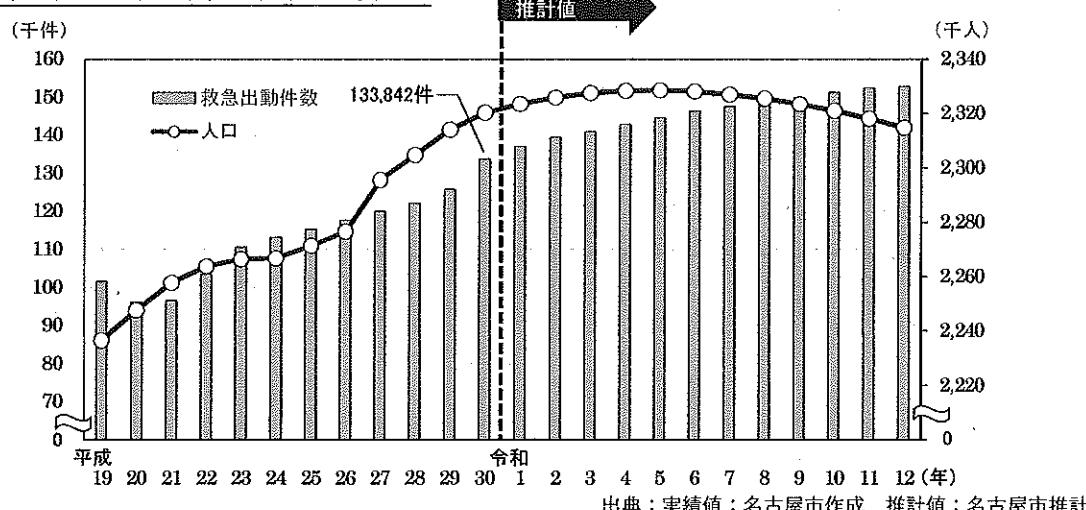
② (現状) 大規模倉庫火災や、市街地の火災における広範囲な延焼拡大など、災害の多様化・複雑化が懸念されています。

【課題】 あらゆる災害に的確に対応していくための取り組みを継続して行っていく必要があります。

③ (現状) 高齢者人口の一層の増加により、今後も救急需要は増加を続け、令和 10 (2028) 年には年間の救急出動件数が 15 万件を超えると見込まれており、救急車の現場や病院への到着の遅れが懸念されています。

【課題】 増加する救急需要に的確に対応していくための取り組みを進めていく必要があります。また、市民による AED (自動体外式除細動器) の使用など、応急手当の普及を進めていく必要があります。

◇ 救急出動件数の推移と将来の需要予測



施策を推進する事業

① 火災予防体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
237 火災による死者を防止する対策の推進	火災による高齢者の被害を防止するため、関係機関などと連携した住宅防火対策を推進するとともに、社会福祉施設などの防火安全性の向上をはかるための防火指導を実施	高齢者世帯への戸別訪問の実施 ▶ 防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯 778世帯 社会福祉施設などへの防火指導の実施	高齢者世帯への戸別訪問の実施 ▶ 防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯 15,000世帯(累計) 社会福祉施設などへの防火指導の実施 火災による死者を防止するための効果的な対策の検討・実施	消防局
238 住宅用火災警報器の普及啓発	住宅火災による被害を低減させるため、企業との連携などによる効果的な住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の普及啓発を実施	実施	実施	消防局
239 事業所などの防火安全性の向上	事業所などの防火安全性を向上させるため、定期的に立入検査を実施するとともに、法令違反の是正指導及び違反処理を実施	実施 ▶ 立入検査 6,980事業所	実施	消防局

② 消防・救助体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
240 消防車両・資機材等の充実	多様化・複雑化する災害に対応するため、消防車両・資機材の整備・機能強化を実施	消防車両の更新 18両 消防活動用バイクの導入 2両	消防車両の更新 消防活動資機材の充実強化	消防局

施策18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります

241 消防団の充実強化	消防力の一翼を担う消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設及び装備の充実をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進	消防団施設の機能強化に向けた検討 消防団装備の整備 ▶発電機・投光器 266台 消防団員の入団促進	消防団施設の整備推進 消防団装備の充実 消防団員の入団促進	消防局
242 総合防災情報システムの充実	総合防災情報システムの充実をはかり、安定した運用を維持するため、消防業務の根幹をなす指令管制システムや、災害現場の映像をリアルタイムに送受信する画像伝送システムの更新などを実施	外国人からの通報などにかかる同時通訳事業の実施 聴覚・言語機能障害者のための緊急通報システムの導入 災害情報収集機能の強化 ▶無人航空機（ドローン）の導入 ▶ウェアラブルカメラの導入 画像伝送システムの更新完了 指令管制システムの更新 ▶事業中	外国人からの通報などにかかる同時通訳事業の実施	消防局

③ 救急救命体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
243 救急出動対応の充実	心肺停止など重篤な傷病者への救急救命処置を遅らせないよう、救急隊を増隊するとともに、傷病者を迅速に医療機関へ収容するための救急活動の効率化を実施	救急隊の増隊 42隊（累計） 救急活動の効率化に向けた検討 救急隊運用最適化システムの研究への参加	救急隊の増隊 救急活動の効率化 ▶軽量資器材の導入 ▶ICT※活用の検討 救急隊運用最適化システムの実用化検討	消防局

※ICT : Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
244 救急需要増加緩和策の推進	救急需要への迅速かつ的確な対応が継続できるよう、救急需要の増加を緩和するための取り組みを推進	救急予防の推進 ▶高齢者への救急事故防止対策の啓発 医療機関などと連携した対策の検討・実施 ▶高齢者福祉施設への啓発 救急受診判断を支援する方策の検討	救急予防の推進 ▶効果的な救急事故防止対策の検討・実施 医療機関などと連携した対策の検討・実施 救急受診判断を支援する方策の検討・実施	消防局
245 応急手当の普及啓発	救急隊が到着するまでの間に市民が応急手当を行うことができるようにするため、AEDの活用を含む応急手当の普及を推進	救命講習の実施 ▶救命講習 960回 ▶救命入門コース 604回 受講者のニーズにあわせた講習の実施 ▶ ウィメンズ講習 12回	救命講習の実施 受講者のニーズにあわせた講習の実施	消防局
246 救急業務高度化の推進	傷病者への適切な処置を確実に実施するため、救急業務の高度化に対応した救急救命士の養成・研修や資器材の整備を実施	救急救命士の養成 18名 救急救命処置の範囲の拡大にかかる研修の実施 救急救命士の再教育の実施	救急救命士の養成 救急救命処置の範囲の拡大にかかる資器材の整備及び研修の実施 救急救命士の再教育の実施	消防局